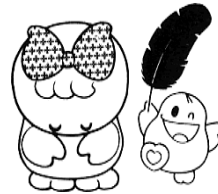


大阪府共同募金会 東大阪地区募金会

共同募金ってなにかなあ？

共同募金は、社会福祉法という法律のもと、赤い羽根をシンボルに毎年10月1日から厚生労働大臣の定める期間に全国一斉に行われる地域福祉の推進を図るための募金です。



どんな募金方法があるのかなあ？

戸別募金・・・自治会のご協力をいただいています。

法人募金・・・民生委員会のご協力をいただいています。

街頭募金・・・駅前やスーパーなどの入り口で通行される方にご協力をいただいています。

バッジ募金・・・記念バッジを頒布してご協力をいただいています。

職域募金・・・企業や事業所で働く従業員方のご協力をいただいています。

学校募金・・・福祉教育を目的とした生徒などのご協力をいただいています。

インターネット募金・・・インターネットでご協力をいただいています。

共同募金の仕組み



インターネットからの募金

下のURLをクリックすると寄付のページにアクセスできます。

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/27/27227/>

スマートフォン等で下のコードを読み取っていただくことでも、寄付のページにアクセスできます。



税制上の優遇措置

赤い羽根共同募金への寄付金は、税制上で優遇措置の適用が受けられます。

- ・株式会社などの法人の寄附金は、法人税法により法人所得の計算上「全額損金」として取り扱えます。
- ・個人の方からの寄附金は寄付される金額が2千円を超える場合、所得税の「寄附金控除」、住民税の「寄附金税額控除」の対象となっています。

<問い合わせ>

東大阪市社会福祉協議会内 東大阪地区募金会

東大阪市高井田元町1-2-13

TEL：06-6789-7204

FAX：06-6789-2924

